

つくばみらい市立谷和原小学校 いじめ防止基本方針(概要)



いじめとは

「いじめ防止対策推進法」第2条

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめ防止への基本理念

「いじめはどの子どもにも、どの学級や集団にも起こり得るものである」ということ、並びに「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」という共通認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための取組を行い、安全で安心な学校づくりを推進する。

いじめを許さない学校(未然防止)

☆いじめ問題に取り組むための組織

- ・教職員による生徒指導部会(毎週実施)
- ・保護者、地域、関係機関との連携

☆学年・学級経営等の充実

- ・お互いを大切にしよう学級づくり
- ・「いじめは決して許さないこと」の指導
- ・児童の実態の把握

☆授業における生徒指導

- ・「分かる」「できる」授業の実践
- ・共に学び合うことの大切さを実感させる

☆委員会活動の充実

☆道徳や体験活動等の充実

- ・人権尊重、思いやりの心を育てる

☆縦割り班活動・クラブ活動の充実

☆学校行事の充実

☆開発的予防的な生徒指導の取り組み

- ・年間活動計画に沿った実践

谷和原小学校の教育目標

笑顔で学び続ける

子供の育成



それって…いじめ?
(早期発見)

- ☆教師と児童の普段のかかわり
- ☆チーム指導
- ☆教育相談の充実
(教育相談週間7月・1月)
- ☆生徒指導部会
- ☆なかよしアンケート
(学校生活アンケート)
- ☆家庭及び地域との連携

もしも… いじめが…
(早期対応)

対応として次のことをします!

- ☆丁寧な対応と指導をします。
- ☆チーム谷和原で取り組みます。
- ☆関係機関との連携を図ります。



相談体制

いつでも どこでも 誰にでも

◆谷和原小学校

TEL 0297(52)2009

◆つくばみらい市教育委員会指導課

TEL 0297(58)2111

◆つくばみらい市教育相談室

TEL 0297(57)0983

◆いじめ・体罰解消サポートセンター

TEL 029(823)6770

◆24時間子供SOSダイヤル

TEL 0120-0-78310